



秋大祭 2026

豊年満作ゾーン
募集要項

お問い合わせ・応募先

「獅子たちの里 三木まんで願。」実行委員会事務局（三木町役場地域活性課内）
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地
☎087-891-3320 FAX 087-898-1994

「獅子たちの里 三木まんて願。」 秋大祭 2026 開催概要

- 日 時：2026 年 10 月 24 日（土）小雨決行、荒天中止
12：00～20：00
- 会 場：ショッピングセンターベルシティ駐車場、三木町文化交流プラザ及び周辺一帯
※最寄り駅：ことでん学園通り駅
- 概 要：三木町の中心部に、三木町の「獅子たち、人、実りの秋」が集結する町民参加の秋祭りです。
- 主 催：「獅子たちの里 三木まんて願。」実行委員会・三木町

豊年満作ゾーン募集要項

1 目的

「獅子たちの里 三木まんて願。」の開催趣旨である「住民参加型のまつり」を実現するため、町内各地域から出店者を募集し、住民自らが祭りを盛り上げることにより、地域ブランドとなる祭り創りを行うことを目的として、豊年満作ゾーンに飲食販売、物品販売及びバザーなどのコーナーを設置します。

2 参加（応募）資格

応募資格は、香川県暴力団排除推進条例（平成 23 年 4 月 1 日施行）に抵触しない者で三木町内の企業・商店等の事業所、三木町内の地域団体、三木町在住である者のいずれかに該当する者とし、出店の内容が上記目的を逸脱しないものとするほか、実行委員会が認めた個人又は団体とします。

3 募集内容及びコマ

（1）出店日時及び場所

2026 年 10 月 24 日（土） 12：00～20：00

三木町文化交流プラザ東駐車場及び琴電学園通り駅前広場

（2）出店内容

飲食販売、物品販売及びバザーなど

- ・テント内で調理、盛り付け等を行う場合は、飲食としての出店になります。
- ・食品の販売でも、保健所の許可を得ている施設で調理し、パック詰めしたものをテント内で販売するなどは物販としての出店になります。
- ・飲食と物販を同時に行う場合は、飲食としての出店になります。
- ・その他、食品以外の販売については物販としての出店になります。

(3) 出店料

1 コマあたり飲食販売 7,000 円、物品販売 5,000 円になります。

(1 コマは奥行 3.6m×間口 2.7m (3.6m×5.4m テントの半分))

基本備品を含みます。

それ以外のものは出店者で用意してください。

※中止やキャンセル等、いかなる場合も出店料は返金いたしません。

(4) 募集コマ数 全 58 コマ

コマ内訳 飲食ブース：46 コマ 物販ブース：12 コマ

※飲食、物販の出店募集コマ位置は別紙の指定場所となります。

※1 応募の申込可能コマ数は、最大 2 コマ (1 テント) までとなります。

※応募締め切り後、コマ数の変更はできません。

(5) コマ内基本備品

実行委員会で下記の基本備品を用意しますが、それ以外のコマ内の備品、装飾などは出店者で用意してください。

テーブル (販売台) 45cm×180cm 1 台 パイプ椅子 2 脚

電源 (100V/1500W コンセント) 1 回路 照明 1 灯

※追加の電源 (100V/1500W コンセント) が必要な場合、1 回路につき 5,000 円にて貸し出し可能です。

※他テントからの電源の貸し借りはできません。

※出店申請書提出時に電気使用の申請が無い場合は、コンセントは用意致しません。

※水道設備は共同使用水道施設を三木町文化交流プラザ東駐車場に 3 か所、琴電学園通り駅前エリアに 1 か所用意します。

◎水道利用にあたっては、生ゴミ、固形物を流さないようザルを各自で用意してください。

◎残った出汁、スープ類、揚げ油などは必ず持ち帰りください。

4 申込・応募方法

豊年満作ゾーンに出店を希望される方は、応募用紙を応募期間内に「獅子たちの里 三木まんて願。」実行委員会事務局 (三木町役場地域活性課内) に直接提出してください。(郵送不可)

5 応募期間 2026 年 7 月 21 日 (火) ~ 8 月 3 日 (月)

土、日を除く平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分

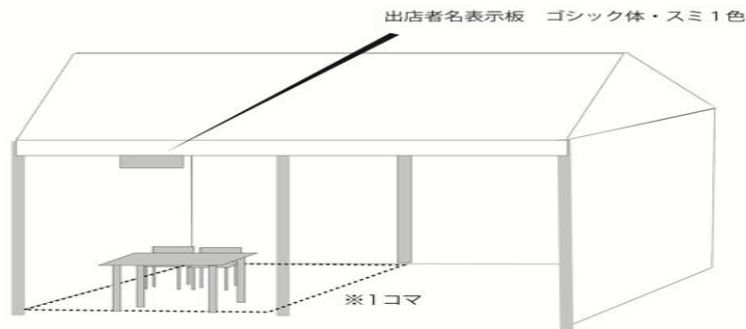
応募先は「募集要項 表紙」を参照。

6 豊年満作ゾーン位置



7 コマ仕様

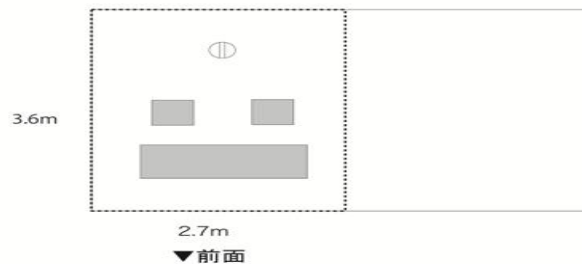
< 1 コマは W2700×D3600(2K×3Kテントの1/2) >



横幕／3方囲い



< 平面図 >



- W2700×D3600(2K×3Kテントの1/2)
- パイプイス／2脚
- 机(1800×450)／1台
- コンセント100V×1回路
- 出店者名表示板

8 出店要領

(1) 出店者の決定(出店抽選会)

出店抽選会は、以下のとおり開催予定です。

- ・ 物販ブース：2026年8月19日(水) 17:30 から三木町防災センター3階大ホール
- ・ 飲食ブース：2026年8月19日(水) 19:00 から三木町防災センター3階大ホール

出店抽選会を、以下の手順で開催し決定します。

①受付時に本抽選順を決定する**予備抽選**を行います。

②**予備抽選**番号1番の方から本抽選を行い、出店者を決定します。

なお、出店コマ位置は当選された方から、**順次希望のコマ**を選択できます。

※ 応募代表者が出席できない場合は、代理人の方が必ず出席して下さい。

※ 出店抽選会への出席が無い場合は、出店を辞退したものとみなします。

(2) 出店説明会

出店抽選会終了後に行います。

出店者は、出店に必要な資料の配布及び説明を行いますので、引き続き出席してください。

(3) 書類の提出

出店者は下記の書類を事務局が定める期限までに必ず提出してください。

提出期限は、出店説明会の際にお知らせします。

①出店申請書

コマ内図、出品物、備品、電気及び火気使用などの詳細を記入し提出してください。

※申請後の出品物の変更はできませんので、可能性のあるものは全て記載してください。

②誓約書及び当日コマ内で活動する者全員の顔写真及び本人を証明する書類(免許証カラーコピー、健康保険証コピー等)

※書類提出後に人員の追加等の変更がある場合は、事務局までご相談ください。

③衛生管理計画書

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための衛生管理計画書を作成してください。

④その他、実行委員会が必要と定める書類

(4) 開催日当日に必要な書類

①出店許可証

実行委員会発行の「出店許可証」を事前に発行、配布します。

開催日当日には、出店許可証を見える位置に掲示してください。

②警察への出店申込書のコピー

事務局が警察提出の出店申込書のコピーを用意しますので、当日コマ内にて保管ください。

③衛生管理計画実施記録

事前に作成している衛生管理計画の実施記録を作成したものを、当日コマ内にて保管ください。

(5) 必要な許可申請

①保健所申請

飲食店営業（臨時的営業）・菓子製造業（臨時的営業）許可申請については事務局で行います。それ以外の営業許可申請については出店者各自で作成の上、保健所に提出し許可を受けておいてください。

②酒類販売：期限付き免許申請

出店者各自で作成し、開催日の14日前までに下記申請先にて申請を完了してください。

申請先：高松国税局高松税務署酒類指導官

住 所：〒760-0018 高松市天神前2番10号高松国税総合庁舎

電 話：087-861-4121

※コップに注ぎ分けた酒類を販売する場合は、税務署への申請は不要です。ただし、保健所への申請は必要です。酒類販売免許を既得していない方は、ビン、缶などのままの酒類を販売することはできません。

(6) 電気・火気

①電気の使用について

使用可能な総電気容量の上限は1回路あたり1500Wです。

各機器の電気容量を合計した総容量は1回路あたり1500W以内にしてください。

申請書に記載のない機器は使用できませんので注意してください。

持込による発電機の使用は禁止します。

②火気の使用について

火気の使用による実演を行う場合、火気の種類を出店申請書に記入してください。

プロパンガスを使用する場合は転倒防止対策を施し、コンロやフライヤーといった火器から2m以上の距離を保つようにしてください。また、カセットコンロについても、ボンベと火器の距離に注意し、熱がこもらないよう対策を講じてください。

③消火器の設置について

火気を使用する場合、コマ内に使用可能な消火器(10型以上のもの)を持参してください。

(7) 運営

詳細なお知らせは出店説明会でお知らせします。

①搬入搬出について

会場への搬入搬出は、実行委員会が定める開催日当日の時間帯となります。

②出店者駐車場

1 出店者につき1台分の「駐車許可証」を発行します。許可証のない車両は駐車できません。

③禁止事項

テント等の持ち込み及び自己のコマ外での展示・実演は、会場内が大変混雑しますので、堅くお断りします。テントからはみ出しての商品の陳列や機材の設置はできません。

④出店場所の維持管理

出店場所を汚したり傷めたりしない様対策してください。汚す・傷めた場合は清掃・修復をしていただきます。確認のため、設置前や対策状況及び撤収後の写真を提出いただきます。

⑤清掃について

展示、販売等で出店者から出たゴミは、出店者各自が必ず持ち帰りください。出店に伴い発生したゴミについては、会場内のゴミ箱には捨てられません。また、祭り終了後ただちに各自のコマ及び周辺を清掃してください。なお、清掃用具は各自持参してください。

(8) 衛生管理について

食品衛生法を遵守してください。飲食物の販売を行う出店者は、衛生管理に十分注意を払い、消毒液を出店者各自で必ず用意の上、手指消毒を実施してください。

材料を切るなどの仕込み作業はテント内ではできません。テント内では焼く、揚げる、温めるなどの作業は可能です。

また、飲食ブースについては、各テント内に約40リットル以上の水道事業等により供給される水または飲用に適する水を供給し、かつ廃水を保管することのできる貯水設備が必要となります。

(9) 免責事項

①出店物及び会場の管理

出店物及び持ち込み備品等の保管は、自主管理とします。万一の紛失や事故が発生したときは、主催者は一切責任を負いません。

②実演時の事故

実演時に生じた事故及び損害に対し、主催者は一切責任を負いません。

③出店物及び出店内容に対するクレーム

出店物及び出店内容に対する顧客からのクレームについては、出店者において対処してください。主催者は一切責任を負いません。

④出店物に起因する事故

出店物に起因する事故及び損害に対し、主催者は一切責任を負いません。

⑤運営事故

出店者による搬入搬出や、会場内車両移動などに起因する事故及び損害に対し、主催者は一切責任を負いません。

⑥イベントの中止、その他の事由による損害

イベントの中止、荒天及びその他の理由で、出店の目的を達することができなかった場合でも、主催者は一切責任を負いません。また、その場合次年度の出店については改めて抽選にて決定いたします。

9 その他

- (1) 応募用紙持参の際、お祭りの趣旨等に照らして出店の概要等の聞き取り、内容確認を経て受理しますので、応募内容を説明できる方が必ず提出してください。
- (2) 応募用紙の提出までに、出店名を決定してください。応募後の出店名の変更はお断りします。なお、受付を完了した出店名、出店物は応募期間終了後に三木町役場地域活性課で確認できます。
- (3) 応募者の「名義貸」又は、出店ブースの「譲渡、売買」を固く禁止します。
応募代表者はお祭り当日のテント内で必ず従事してください。
- (4) 申込は応募者につき1件になります。複数応募することはできません。
- (5) 出店時間を厳守してください。
- (6) 出店抽選会後、無断で出店を取り止めることはできません。
- (7) 感染状況等によりイベント自体が中止となる場合があります。
- (8) 出店ブース内での15歳以下又は義務教育未修了者の労働行為及び労働が疑われる行為（主たる販売や金銭の授受等）はできません。
- (9) 募集要項を遵守して参加してください。守れない場合や応募用紙の記載事項に誤りや虚偽があった場合は、いかなる時点でも応募用紙受理、出店許可を取り消したうえ、次年度の出店はできません。

10 お問い合わせ等

取扱い品目や調理方法等については、東讃保健福祉事務所 衛生課（0879-29-8271）までお問い合わせください。また、三木町では令和8年度「獅子たちの里 三木まんて願。」の業務を一部株式会社セレス高松支店に委託しております。

応募・申請書類等の内容について委託業者から電話等による問い合わせをさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。